

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第91期) 至 平成29年3月31日

蛇の目ミシン工業株式会社

(E01595)

第91期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

蛇の目マシン工業株式会社

目 次

	頁
第91期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【事業年度】 第91期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 蛇の目ミシン工業株式会社

【英訳名】 JANOME SEWING MACHINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大場 道夫

【本店の所在の場所】 東京都八王子市狭間町1463番地

【電話番号】 042(661)3071

【事務連絡者氏名】 経理部長 中坪 勝彦

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市狭間町1463番地

【電話番号】 042(661)3071

【事務連絡者氏名】 経理部長 中坪 勝彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	38,652	44,696	46,019	42,661	38,855
経常利益	(百万円)	455	2,353	2,711	2,646	2,137
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	88	1,460	1,860	1,548	1,607
包括利益	(百万円)	1,501	2,253	3,605	305	2,017
純資産額	(百万円)	16,373	18,117	21,696	21,949	23,941
総資産額	(百万円)	50,183	51,409	54,054	51,240	52,052
1株当たり純資産額	(円)	819.12	903.42	1,083.27	1,095.86	1,194.87
1株当たり当期純利益金額	(円)	4.56	75.56	96.25	80.11	83.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	31.6	34.0	38.7	41.3	44.4
自己資本利益率	(%)	0.6	8.8	9.7	7.4	7.3
株価収益率	(倍)	168.9	11.0	13.9	7.7	9.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	636	3,801	2,386	2,256	2,239
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	△1,319	△654	△1,664	△752	△625
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	△627	△2,059	△1,406	△1,399	△1,010
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	4,785	6,301	5,918	6,059	6,663
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	3,771 [491]	3,701 [452]	3,528 [440]	3,316 [366]	3,372 [342]

(注) 1. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成27年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高	(百万円)	30,929	34,188	35,168	32,315	29,172
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△250	1,129	2,108	1,475	1,323
当期純利益又は純損失(△)	(百万円)	△291	1,373	1,783	965	1,321
資本金	(百万円)	11,372	11,372	11,372	11,372	11,372
発行済株式総数	(株)	195,214,448	195,214,448	195,214,448	19,521,444	19,521,444
純資産額	(百万円)	12,482	13,955	16,131	17,146	18,507
総資産額	(百万円)	43,522	43,151	44,226	42,499	42,099
1株当たり純資産額	(円)	645.67	721.90	834.43	886.96	957.35
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	10.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 又は純損失金額(△)	(円)	△15.10	71.03	92.24	49.92	68.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	28.7	32.3	36.5	40.3	44.0
自己資本利益率	(%)	—	10.4	11.9	5.8	7.4
株価収益率	(倍)	—	11.7	14.5	12.3	11.4
配当性向	(%)	—	—	—	—	14.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	624 [375]	605 [357]	623 [350]	685 [296]	681 [258]

(注) 1. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、また、第87期については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第87期の「自己資本利益率」及び「株価収益率」については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 平成27年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は純損失金額(△)」を算定しております。なお、第87期から第89期までの発行済株式総数は、株式併合前の株式数であります。

2 【沿革】

大正10年10月 「パイン裁縫機械製作所」を創設。
昭和10年11月 商号を「帝国ミシン株式会社」に変更。
昭和24年1月 商号を「蛇の目ミシン株式会社」に変更。
昭和25年6月 「蛇の目ミシン株式会社」を継承、東京都中央区に「蛇の目産業株式会社」（資本金500万円）を設立。

昭和29年4月 商号を「蛇の目ミシン工業株式会社」に変更。
昭和35年9月 米国「フリーソーイングマシン株式会社」のミシン部門の営業並びに同子会社「ニューホームミシン株式会社(現ジャノメアメリカ株式会社)」の全株式を買収。

昭和37年9月 当社株式を東京証券取引所市場第2部に上場。
昭和38年11月 当社株式は東京市場において第1部に上場指定された。
昭和39年11月 東京都八王子市に「蛇の目ミシン技術研究所」を設置。
昭和40年9月 東京都中央区京橋三丁目2番地に本店を移転。
昭和43年10月 英国に「ヨーロッパ・ジャノメミシン株式会社(現ジャノメUK株式会社)」を設立。
昭和44年4月 台湾に「台湾・ジャノメミシン株式会社(現ジャノメ台湾株式会社)」を設立。
昭和44年12月 オーストラリアに「オーストラリア・ジャノメミシン株式会社(現ジャノメオーストラリア株式会社)」を設立。

昭和45年10月 「株式会社蛇の目電算センター(現株式会社ジャノメクレディア)」を設立。
昭和52年11月 カナダに「カナダ・ジャノメミシン株式会社(現ジャノメカナダ株式会社)」を設立。
昭和53年3月 ニュージーランドに「ニュージーランド・ジャノメミシン株式会社(現ジャノメニュージーランド株式会社)」を設立。

昭和63年9月 タイに「タイ・ジャノメ株式会社(現ジャノメタイランド株式会社)」を設立。
平成5年8月 高尾新工場(現東京工場)竣工。
平成10年2月 サービス部門を分離独立させ、「株式会社ジャノメサービス」を発足。
平成10年2月 小金井工場を高尾工場へ集約し、高尾工場の名称を東京工場に変更。
平成10年4月 チリに「ジャノメ・ラテンアメリカ有限会社」を設立。
平成11年6月 オランダに「ジャノメ・ヨーロッパ有限会社(現ジャノメヨーロッパ株式会社)」を設立。
平成14年4月 山梨工場及び産業機器事業部国内営業第二グループの営業を会社分割により分社化し、「ジャノメダイカスト株式会社」を設立。

平成14年6月 タイに「ジャノメダイカストタイランド株式会社」を設立。
平成18年8月 「エルナインターナショナル株式会社」の全株式を買収。
「株式会社サン・プランニング」を設立。

平成19年8月 米国に「ジャノメインダストリアルエクイプメントアメリカ株式会社」を設立。
平成20年4月 ドイツに「ジャノメインダストリアルエクイプメントヨーロッパ有限会社」を設立。
平成21年7月 東京都八王子市狭間町1463番地に本店を移転。
平成23年4月 中国に「ジャノメインダストリアルエクイプメント上海有限会社」を設立。
平成25年4月 ブラジルに「ジャノメブラジル有限会社」を設立。
平成25年8月 台湾に「ジャノメインダストリアルエクイプメント台湾株式会社」を設立。
平成27年10月 連結子会社である「ジャノメダイカスト株式会社」と「ホウセイ工業株式会社」が「ジャノメダイカスト株式会社」を存続会社として吸収合併。

3 【事業の内容】

当社及び子会社の営む主な事業は、「家庭用機器事業」を中心に「産業機器事業」及び「その他事業」であります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

家庭用機器事業

家庭用ミシンを中心に、刺しゅう機ならびに関連ソフトを当社及びジャノメ台湾(株)、ジャノメタイランド(株)が開発・製造し、当社及びジャノメアメリカ(株)、ジャノメUK(株)、ジャノメオーストラリア(株)他海外子会社が販売を行っております。

このほか、当社が家庭用・業務用24時間風呂他の製造販売を行っております。

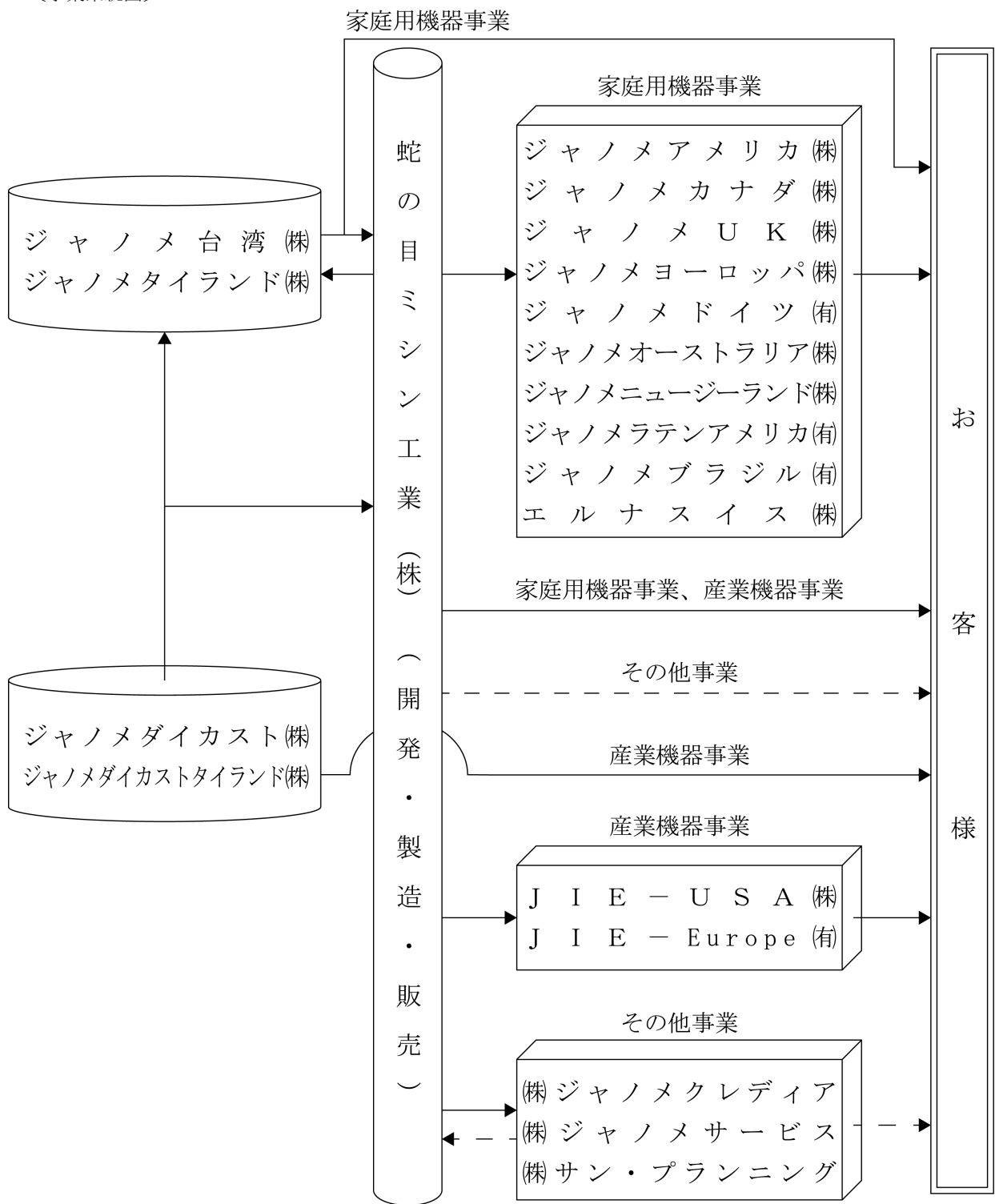
産業機器事業

当社が「卓上ロボット」、「エレクトロプレス」などの産業機器を開発・製造し、当社及び一部海外子会社が販売を行っております。また、ジャノメダイカスト(株)及びジャノメダイカストタイランド(株)がダイカスト鋳造品等の製造・販売を行っております。

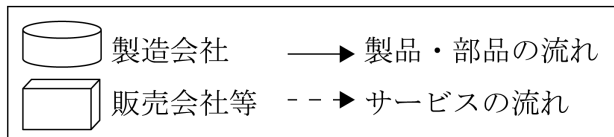
その他事業

(株)ジャノメクレディアがITソフトウェア・情報処理サービス、(株)ジャノメサービスが24時間風呂の据付・メンテナンスサービスを行っております。また、当社が不動産賃貸を行っております。

[事業系統図]



(注) JIE-USA(株) : ジャノメ インダストリアル エクイPMENT アメリカ(株)の略称です。
 JIE-Europe(有) : ジャノメ インダストリアル エクイPMENT ヨーロッパ(有)の略称です。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ジャノメ台湾(株)	中華民国 台湾台中市	NT\$ 300,000,000	家庭用機器 事業	100	当社の製品を製造している。 役員の兼任あり。
ジャノメタイランド(株)	Sriracha Thailand	BAHT 97,400,000	家庭用機器 事業	65 (59)	当社の製品を製造している。 役員の兼任あり。
ジャノメアメリカ(株)	Mahwah New Jersey U. S. A.	US\$ 3,300,000	家庭用機器 事業	100	当社の製品を販売している。 役員の兼任あり。
ジャノメカナダ(株)	Mississauga Ontario Canada	CAN\$ 300,000	家庭用機器 事業	100	当社の製品を販売している。 役員の兼任あり。
ジャノメUK(株)	Stockport Cheshire England	£ 1,500,000	家庭用機器 事業	100	当社の製品を販売している。
ジャノメヨーロッパ(株)	Nieuw Vennepe Netherlands	EUR 1,000,000	家庭用機器 事業	100	当社の製品を販売している。
エルナスイス(株)	Meyrin Switzerland	CHF 1,450,000	家庭用機器 事業	100 (100)	当社の製品を販売している。
ジャノメオーストラリア(株)	Cheltenham Victoria Australia	A\$ 1,000,000	家庭用機器 事業	100	当社の製品を販売している。
ジャノメブラジル(有)	Sao Paulo Brazil	R\$ 10,000,000	家庭用機器 事業	100	当社の製品を販売している。
ジャノメラテンアメリカ(有)	Santiago Chile	US\$ 1,250,000	家庭用機器 事業	100	当社の製品を販売している。
ジャノメダイカスト(株)	山梨県都留市	百万円 300	産業機器 事業	100	当社の製品を一部製造してい る。当社より土地・建物を賃 借している。
(株)ジャノメクレディア	東京都江東区	百万円 150	その他事業	97	当社の事務処理を一部受託し ている。役員の兼任あり。
(株)ジャノメサービス	東京都八王子市	百万円 30	その他事業	100	当社の製品のメンテナンスを 行っている。当社より建物を 賃借している。
その他6社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. ジャノメ台湾(株)、ジャノメタイランド(株)の当社に対する売上高は、当社の仕入高の総額の10%以上であります。また、ジャノメアメリカ(株)の当社からの仕入高は、当社の売上高の総額の10%以上であります。以上の3社は特定子会社に該当します。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。
5. ジャノメアメリカ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,631百万円
	(2) 経常利益	69百万円
	(3) 当期純利益	28百万円
	(4) 純資産額	2,639百万円
	(5) 総資産額	3,838百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
家庭用機器事業	2,627[267]
産業機器事業	479[35]
報告セグメント計	3,106[302]
その他	266[40]
合計	3,372[342]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
従業員数には営業社員、嘱託社員などを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
681[258]	44.5	13.4	5,862,959

セグメントの名称	従業員数(名)
家庭用機器事業	568[244]
産業機器事業	104[12]
報告セグメント計	672[256]
その他	9[2]
合計	681[258]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
従業員数には営業社員、嘱託社員などを含んでおります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
なお、営業社員(206名)については給与に歩合部分があり、毎月給与が変動する為、含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における世界経済は、企業収益の改善が進んだ米国をはじめとする先進国や、底堅い成長が続く中国、及び資源価格が堅調に推移した資源国などで、景気は緩やかに回復いたしました。一方で、不安定な中東情勢や、欧州における英国のEU離脱に向けた動き及び米国の政策運営など、先行きについては依然として不透明感が残りました。

わが国経済におきましては、雇用・所得環境が改善する中で各種政策効果もあり、景気は回復基調が続きました。しかしながら、海外経済の不確実性等による景気の下振れリスクへの懸念が払拭できず、個人消費に力強さが欠けるなど、成長に鈍化が見られました。

このような中、当社グループにおきましては、3カ年にわたる中期経営計画の初年度として、「変革に取り組み、現状を打破することで次の100年を生き抜く」をスローガンに、各種施策を講じてまいりました。家庭用ミシン事業及び産業機器事業において、各市場のニーズに合った新製品の投入や、各種展示会への積極的な出展などの諸施策を実施するとともに、原価低減及び経費の徹底した削減に取り組みました。

しかしながら、製品販売価格の低下や為替相場が円高で推移した影響等を受けたことから、当期の総売上高は38,855百万円（前期比3,805百万円減）、営業利益は2,477百万円（前期比10百万円増）、経常利益は2,137百万円（前期比509百万円減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は1,607百万円（前期比58百万円増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

① 家庭用機器事業

海外ミシン市場におきましては、当期に市場投入した新製品などを主軸に需要喚起に努めました。しかしながら、先行き不透明な米国や欧州を中心に不安定な経済状況が続いたことから販売台数が伸び悩み、更には為替相場が円高に推移したことも加わり、海外ミシン売上は低調な動きとなりました。

国内ミシン市場におきましては、各種展示会や店舗におけるミシン講習会等を通じて、お客様に当社ミシンに触れていただく機会を数多く提供し、市場開拓を継続したことなどから、国内ミシンの販売台数は増加いたしました。一方で、将来不安による根強い節約志向の中、高価格帯のミシン販売が伸び悩むなど、収益面では依然として厳しい状況が続きました。

これらの結果、海外・国内ミシンの販売台数は161万台（前期比4万台減）となり、家庭用機器事業の売上高は30,073百万円（前期比4,000百万円減）、営業利益は1,916百万円（前期比4百万円増）となりました。

② 産業機器事業

卓上ロボット・エレクトロプレス事業におきましては、使いやすさを追求した新製品を投入し、世界各地で行われた展示会へ出展するなど、新規顧客の開拓と需要喚起を図りました。また、製品のカスタマイズ対応や、技術セミナーを開催しサポート体制の強化に努めるなど、顧客基盤の拡充に注力いたしました。その結果、卓上ロボットの販売は堅調に推移した一方で、エレクトロプレスは自動車部品メーカーを中心に受注を伸ばし、過去最高の販売台数を記録いたしました。

しかしながら、価格競争の激化やダイカスト鑄造関連事業が伸び悩んだ結果、産業機器事業の売上高は5,919百万円（前期比91百万円増）にとどまり、営業利益は394百万円（前期比66百万円減）となりました。

③ その他

ITソフトウェア・情報処理サービス、24時間風呂の据付・メンテナンスサービスなどに、不動産賃貸収入を加えたその他事業の売上高は2,861百万円（前期比102百万円増）となり、また、一般管理費の削減等に努めた結果、営業利益は115百万円（前期比70百万円増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から604百万円増加し、6,663百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上、売上債権の減少等により2,239百万円の資金の増加となりました。（前期は2,256百万円の資金の増加）

投資活動によるキャッシュ・フローは、製造子会社の機械設備や新機種に係る金型等の有形固定資産取得による支出363百万円、ソフトウェア等の無形固定資産取得による支出90百万円などにより、625百万円の資金の減少となりました。（前期は752百万円の資金の減少）

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により1,010百万円の資金の減少となりました。（前期は1,399百万円の資金の減少）

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
家庭用機器事業(百万円)	14,989	△13.2
産業機器事業(百万円)	4,532	7.4
報告セグメント計(百万円)	19,521	△9.2
その他(百万円)	129	△6.4
合計(百万円)	19,650	△9.2

- (注) 1. 金額は製造価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループの生産は、主として見込み生産によっているため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
家庭用機器事業(百万円)	30,073	△11.7
産業機器事業(百万円)	5,919	1.6
報告セグメント計(百万円)	35,993	△9.8
その他(百万円)	2,861	3.7
合計(百万円)	38,855	△8.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、常に高品質で価値ある商品とサービスの提供を通じて社会・文化の向上に貢献するべく、法令等遵守のもと、各ステークホルダーの皆様と健全で良好な関係を維持しつつ、適正で効率的な経営に努めております。

また、当社グループは外部環境の変化に対応した強固な収益体質の構築を目指し、効率的な経営、生産効率の向上、研究・開発体制及び販売・サービス体制の強化等を行ってまいります。

(2) 当社グループの対処すべき課題

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とし、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方の指針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みしております。詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

(当社ウェブサイト <http://www.janome.co.jp/company/governance.html>)

② 中期経営計画

当社グループでは、これまでに築きあげた信用と信頼に基づき、2021年に迎える100周年、更には次の100年を念頭に置いて中期経営計画『JANOME BREAKTHROUGH 2018』を策定しており、主要な目標として次の3つを掲げ、引き続き取り組んでまいります。

- 1) 家庭用ミシン事業で、業界をけん引するリーディングカンパニーとなる。
- 2) 家庭用ミシンと産業機器の二本柱に加え、将来的に第三の柱となりうる新たな商材またはサービスの創出へ積極的に取り組む。
- 3) 次の100年を生き続けるために、顧客価値提供の対価である収益を上げ続ける。
上記目標達成に向け、次の基本方針に基づき対応いたします。

(i) 企業価値向上

内部統制、内部監査強化、監査等委員会設置会社へ移行したこと等を通じて企業統治を強化し、株主・従業員を含む全てのステークホルダーの利益の最大化を図る。

充実した自己資本、健全な財務基盤、資本効率の計数として営業利益率10%、自己資本比率40%、自己資本純利益率(ROE)10%、総資産経常利益率(ROA)10%、有利子負債依存度25%を中長期目標とする。株主還元は、まず単体ベースの配当性向40%、次に連結ベースの総還元性向30%を目指す。

(ii) 改革

社員全員が危機感と主体性をもって業務効率化に取り組み、意識改革と組織の構造改革を実現する。

(iii) 選択と集中

事業環境の変化に鑑み、3年間で3割ほど成長が期待できる事業領域(海外ミシン販売、産業機器販売)及び新規事業に重点的に経営資源を投じ、利益の拡大、最大化を図る。

(iv) 製造コストの更なる削減による価格競争力の強化

今までの常識にとらわれない製品開発手法に取り組むとともに、部品調達力を強化し、各工場の生産能力と特徴を見直しながら原価低減に繋げる。

(v) 市場の潜在需要を先取りした製品開発

顕在需要だけでなく潜在需要を先取りし、魅力的な特徴を備えた製品を世に送り出す。

詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

(当社ウェブサイト http://www.janome.co.jp/ir/ir_financial.html)

③ 女性の活躍推進

当社は従業員が、男女の性差なく仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境をつくることによって、男性だけではなく、女性従業員もその能力を発揮できるようにするため、女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画を策定しております。多様な人財の活用と育成を推進し、2020年に本社の女性管理職を現状の14%から20%とすることを目指します。詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

(当社ウェブサイト http://www.janome.co.jp/company/diversity_woman.html)

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、公開会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大量買付行為（下記③ロ）で定義されます。（以下同じとします。）があった場合、これに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えます。

しかしながら、近時わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きが顕在化しております。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社といたしましては、このような当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の向上に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えており、このような者が現れた場合には、必要かつ相当な対抗手段を講じることが必要であると考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社取締役会は、下記の取り組みは、下記イ）記載の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上するべく十分に検討されたものであることから、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社従業員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

イ)企業価値向上に資する取り組み

当社は大正10年に創業し、日本国内で初めてミシンの国産化を成し遂げて以来、「世界の人々の豊かで創造的な生活の向上を目指す」「常に価値ある商品とサービスの提供を通じて社会、文化の向上に貢献する」という企業理念及びジャノメグループ行動憲章に基づき、企業価値の向上に取り組んでおります。

昭和39年には蛇の目ミシン技術研究所を設立、昭和54年には国産初のコンピュータミシンを発売したのをはじめ、常に家庭用ミシン業界のリーダー的存在として、製品開発力、技術力を活かした新製品を提供してまいりました。さらに平成2年には24時間風呂「湯名人」シリーズを発売、優れた技術と製品の利便性の高さから、お客様の支持を得て、同市場では高いシェアを維持しております。また、家庭用ミシンの生産で培った先進技術をベースに、「卓上ロボット」「エレクトロプレス」などの産業用機器を開発、携帯電話等の情報端末機器や自動車関連企業など生産現場の省力化と高度な品質管理が求められる企業に向けて、積極的に販売活動を展開しております。企業の生産拠点が海外へシフトしている状況に対応すべく、各拠点の販売・サービス体制の拡充にも注力しております。

当社グループの企業価値の源泉は①技術力と経験、②マーケティングと開発力、③ブランド、④販売力、⑤人材等にあると考えています。

具体的には、第一に、90年以上の歴史を通じて蓄積してまいりました技術と経験を活かして、多くの製品群を提供、第二に、世界各地域の市場から効率的なマーケティングにより得た情報を活かした魅力的な製品の開発、第三に、90年以上にわたる歴史と高い技術力に支えられた家庭用ミシン・産業機器における「JANOME」ブランド、第四に、直営支店・代理店・量販店等を通じた堅固な国内販売網と販売子会社・現地代理店等の海外販売網、第五に、これまで述べました「技術力・経験」、「開発力」、「ブランド」、「販売力」を具体的に担う人材群です。

当社は引き続きグローバルシェアの拡大を図るとともに、お客様をはじめ株主の皆様にとってかけがえのない企業を目指し、企業価値の向上に努めてまいります。

ロ)中期的な経営課題への取り組み

中期的な経営課題への取り組みにつきましては、上記「(2)当社グループの対処すべき課題」に記載しております。

ハ)コーポレート・ガバナンス体制の徹底

コーポレート・ガバナンスに関する取り組みにつきましては、下記「第4 提出会社の状況 6 (1)コーポレート・ガバナンスの状況」に記載しております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要

イ)企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現

当社は、大量買付行為（下記ロ）で定義されます。）が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者（下記ロ）で定義されます。）及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠で

あると考えます。また、当社取締役会は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、平成28年6月17日開催の第90回定時株主総会にて、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新することをお諮りし、株主の皆様より承認、可決されました。本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、ならびに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めています。

ロ)本プランの対象となる行為

本プランの対象となる行為は、概ね、当社株券等の20%以上の買付けその他の有償の譲受け又はこれらに類似する行為（以下「大量買付行為」といいます。）であり、本プランは、大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、事前に株主の皆様及び当社取締役会による当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、かつ、株主の皆様及び当社取締役会による当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のために必要な一定の期間を確保した上で、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、また、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示するなどの対応を行うための手続を定めております。

ハ)対抗措置の概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うに当たり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

ニ)独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が遂行されたか否か、ならびに、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。独立委員会の委員は、3名以上5名以下とし、社外取締役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

ホ)株主総会の開催

大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行い又は行おうとする場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対する対抗措置発動の是非を決議することを原則としますが、大量買付者による大量買付行為の内容、株主総会開催に要する時間等諸般の事情を考慮の上、法令及び当社取締役の善管注意義務等に鑑みて、独立委員会に対する諮問に加え、株主の皆様を直接確認することが実務上適切と判断するときは、当社取締役会は、株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する株主の皆様を意思を確認することができるものとします。また、当社取締役会は、株主総会が開催された場合、対抗措置の発動に関して、当該株主総会における株主の皆様を判断に従うものとします。

ヘ)情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるに当たって、大量買付行為があった事実、大量買付者から大量買付行為の内容の検討に必要な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、株主総会開催の決定・株主総会決議の概要、対抗措置の発動又は不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、適時かつ適切に株主の皆様へ情報開示を行います。

- ④本プランの合理性(本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由)

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

- イ) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ロ) 企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として更新されていること
- ハ) 株主意思を重視するものであること
- ニ) 独立性の高い社外者の判断を重視していること
- ホ) 合理的な客観的要件を設定していること
- ヘ) 独立した地位にある第三者専門家の助言を取得できること
- ト) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、買収防衛策の詳細につきましては、当社のウェブサイトをご参照ください。

(当社ウェブサイト <http://www.janome.co.jp/ir/news/news200.pdf>)

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとして以下のとおり認識し、その発生回避を図るとともに、発生した場合の影響を最小限にとどめるよう対処してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①為替変動がもたらす影響について

当社グループでは、家庭用機器事業及び産業機器事業における海外市場での積極的な営業展開により、連結売上高に占める海外売上高比率が70%前後で推移しております。そのため為替先物予約ならびに当社・子会社間のネットティング決済によって為替リスクを軽減してまいります。海外売上高の大部分を占める取引を外貨建てで行っておりますので、為替変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②仕入れコストの上昇について

当社グループでは、日本、台湾、タイに生産拠点を構え、世界市場の需要動向に応じた効率的な生産を行っており、グローバルな視点からの部品の調達により、仕入れコストの安定ならびに低減を図っております。また、当社生産管理本部が国内、海外の生産拠点を統括管理し、グループ全体で、仕入れコストへの影響を最小限に抑える努力を続けておりますが、鉄、アルミニウム、銅、プラスチック(樹脂)など原材料費の上昇により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③カントリーリスクについて

当社グループでは、生産及び販売活動を行っている各国におきまして、政治体制の変化、法規制の変更、政治・経済の変動、地震・台風等の自然災害、戦争・テロ等が発生し、事業活動の継続が困難になるなどの場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④品質管理について

当社グループの製品に関しては長年に亘る製造ノウハウを有しております。また、P L (製造物責任)委員会を設置し、製品に関する安全性等について毎月審議するとともに、当社品質保証部を中心に当社グループ全体の品質保証活動の推進をしており、当社及び国内外の関係会社において生産するマシン、産業機器などに対する品質監査と品質状況の把握に努めております。万一、重大な品質問題が発生した場合、リコール費用の発生やブランドイメージの低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤法規制等について

当社グループは業務の適正化、財務情報の信頼性を確保するとともに、関連法規・定款等を遵守する経営を行うべく、内部統制に向けた管理体制を確立しております。しかしながら、関連法規や規制を遵守できない事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥市場環境について

営業活動を展開するうえで競合他社との競争は避けられませんが、そのような状況に 대응するべく開発・製造・販売が一体となって商品・サービスの品質向上に努めております。しかしながら、競争が激化するなど、市場環境が大きく変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦個人情報の管理について

当社グループでは、「個人情報保護方針」及び「個人情報管理規定」等を策定し、個人情報保護法に基づく社内管理体制を確立しておりますが、万一、顧客情報をはじめ大量の個人情報が漏洩した場合は、当社グループの信用のみならず業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧金利変動について

当社グループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものがあり、金利上昇による金利負担の増加が当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑨固定資産の減損について

当社グループが所有する有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産等について減損処理が必要となった場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑩繰延税金資産について

当社グループは、繰延税金資産について適正な金額を計上しておりますが、将来の業績変動により課税所得が減少し、繰越欠損金が計画通り解消できなかった場合における繰延税金資産の取崩しが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪退職給付債務について

当社グループは、退職給付債務について数理計算上で設定される割引率等の前提条件に基づき適正な金額を算定しておりますが、この前提条件が大きく変化した場合における退職給付債務の増加が、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑫借入金にかかる財務制限条項について

当社借入金の一部について、財務制限条項を付されているものがあり、抵触しますと金融機関から当該借入金の期限の利益喪失請求が行われる可能性があります。

⑬事業再編等について

当社グループは、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行うことがあります。かかる事業再編が当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑭自然災害について

当社グループの工場などにおいて、万一大きな自然災害などが発生した場合には、工場設備の被災や原材料調達などサプライチェーンの障害に伴う生産活動の停止による機会損失などによって、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動については、当社の研究開発本部が中心となって、常に時代の先端を行くミシンを開発し、現在ではマイコン制御など技術の粋を集めた最新鋭コンピュータミシンで世界をリードしています。さらに、電子部品の開発、電子制御方式の応用開発、自動制御機構、金属素材の特殊鋳造加工、転写型技術、水浄化システム、光注型材料など、あらゆるハイテク分野で技術を蓄積し、新技術・新工法の研究開発に意欲的に取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発活動をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 家庭用機器事業

家庭用機器事業では、刺しゅう機能付きコンピュータミシンを始めとする家庭用ミシン、ロックミシン及び関連商品(刺しゅう専用ソフト他)、ならびに家庭用24時間風呂「湯名人」・「湯あがり美人」シリーズ、業務用24時間風呂「バス・エース」シリーズの研究開発を行っております。当連結会計年度の研究開発費の金額は、992百万円であります。

(2) 産業機器事業

産業機器事業では、エレクトロプレス、卓上ロボット、スカラロボット等の研究開発を行っております。当連結会計年度の研究開発費の金額は、426百万円であります。

以上、その他事業の研究開発費6百万円を含めた当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,426百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社グループのセグメントは、家庭用機器事業、産業機器事業、その他事業で構成されております。

家庭用機器事業の比率が最も高く、平成29年3月期において当社グループの売上高及び営業利益の約80%を占めております。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の総資産は、52,052百万円(前期比811百万円増)となりました。

資産の部では、現金及び預金、商品及び製品等の増加により、52,052百万円(前期比811百万円増)となりました。

負債の部では、有利子負債の削減に努めたこと等により、28,110百万円(前期比1,180百万円減)となりました。

純資産の部(非支配株主持分を含む)は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上、為替換算調整勘定の増加等により、23,941百万円(前期比1,992百万円増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社及びジャノメ台湾(株)、ジャノメタイランド(株)を中心に363百万円の設備投資を実施いたしました。

家庭用機器事業においては、東京工場、ジャノメ台湾(株)、ジャノメタイランド(株)各社で機械装置の導入、金型の購入など290百万円の設備投資を実施いたしました。

産業機器事業においては、ジャノメダイカスト(株)、ジャノメダイカストタイランド(株)での機械装置の導入など69百万円の設備投資を実施いたしました。

その他事業では、(株)ジャノメサービスと当社で3百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・東京工場 (東京都八王子市)	全事業	本社設備 生産設備	2,177	96	7,653 (35)	390	10,318	411
関東甲信越地区店舗 西東京支店 (東京都杉並区) 他33店舗	家庭用機器	販売設備	558	—	2,430 (5)	8	2,997	86
北海道・東北地区店舗 仙台支店 (宮城県仙台市太白区) 他10店舗	家庭用機器	販売設備	803	—	564 (4)	2	1,370	42
東海地区店舗 名古屋支店 (愛知県名古屋市北区) 他8店舗	家庭用機器	販売設備	136	—	159 (0)	2	298	36
関西地区店舗 大阪支店 (大阪府大阪市港区) 他11店舗	家庭用機器	販売設備	46	—	813 (1)	2	863	46
中国・四国・九州地区店舗 福岡支店 (福岡県福岡市早良区) 他16店舗	家庭用機器	販売設備	187	0	702 (1)	4	894	60

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ジャノメ クレディア	本社 (東京都 江東区)	その他	情報処理 設備	19	0	1 (0)	70	91	202
ジャノメ ダイカスト(株)	本社工場 (山梨県 都留市他)	産業機器	生産設備	1,269	340	1,394 (48)	22	3,026	88

(注) ジャノメダイカスト(株)には、提出会社から賃借している建物及び構築物(1,252百万円)、土地(1,394百万円)を含んでおります。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北米地区 販売会社 ジャノメ アメリカ(株) 他2社	本社 (Mahwah New Jersey U. S. A. 他)	家庭用機器 産業機器	販売設備	—	8	—	19	28	92
東南アジア 地区生産会社 ジャノメ台湾(株) 他2社	本社 (中華民国 台湾台中市 他)	家庭用機器 産業機器	生産設備	1,181	604	611 (86)	667	3,064	2,080
その他の地域 販売会社 ジャノメオース トラリア(株) 他8社	本社 (Cheltenham Victoria Australia 他)	家庭用機器 産業機器	販売設備	29	9	53 (1)	73	165	166

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、建設仮勘定及びその他の有形固定資産であります。
2. 金額には消費税等は含んでおりません。
3. 上表の従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社工場 (東京都 八王子市)	全事業	生産設備	145	-	自己資金	平成29年 4月	平成30年 3月	機械・金型
	支店 (東京都 立川市他)	全事業	販売設備	242	-	自己資金	平成29年 4月	平成30年 3月	建物改修
ジャノメ ダイカスト(株)	本社工場 (山梨県 都留市)	産業機器	生産設備	178	-	自己資金	平成29年 4月	平成30年 3月	機械
ジャノメ台湾(株)	本社工場 (中 華 民 国 台 湾 台 中 市)	家庭用機器	生産設備	349	20	自己資金	平成29年 3月	平成30年 3月	機械・金型
ジャノメ タイランド(株)	本社工場 (Sriracha Thailand)	家庭用機器	生産設備	210	10	自己資金	平成29年 3月	平成30年 3月	建物増築・ 機械・金型
ジャノメ ダイカスト タイランド(株)	本社工場 (Kabinburi Thailand)	産業機器	生産設備	153	8	自己資金	平成29年 3月	平成30年 3月	機械・金型

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,521,444	19,521,444	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,521,444	19,521,444	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日 (注)1	△175,693	19,521	—	11,372	—	823
平成28年6月17日 (注)2	—	19,521	—	11,372	△823	—

注) 1. 発行済株式総数増減数の減少は、平成27年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

2. 資本準備金の減少は欠損填補によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	32	38	126	86	22	13,456	13,760	—
所有株式数(単元)	—	37,524	6,680	21,197	22,454	127	107,109	195,091	12,344
所有株式数の割合(%)	—	19.23	3.42	10.87	11.51	0.07	54.90	100.00	—

- (注) 1. 期末現在株主名簿に記載されている当社名義株式は189,721株であり、「個人その他」に1,897単元及び「単元未満株式の状況」に21株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が25単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大栄不動産(株)	東京都中央区日本橋室町1-1-8	1,537,411	7.87
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	805,400	4.12
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	758,708	3.88
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	383,200	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	355,900	1.82
(株)埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	343,200	1.75
蛇の目従業員持株会	東京都八王子市狭間町1463	334,400	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	286,800	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	259,600	1.32
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	222,600	1.14
計	—	5,287,219	27.08

- (注) 1. 比率は小数点第3位を切り捨ててあります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有している当社株式は、同社の信託業務にかかる株式であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 189,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,319,400	193,194	—
単元未満株式	普通株式 12,344	—	—
発行済株式総数	19,521,444	—	—
総株主の議決権	—	193,194	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 蛇の目ミシン工業株式会社	東京都八王子市狭間町1463番地	189,700	—	189,700	0.97
計	—	189,700	—	189,700	0.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7	5,390
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注) 1	—	—	—	—
保有自己株式数(注) 2	189,721	—	189,721	—

(注) 1. 当期間のうち平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は、含まれておりません。
2. 当期間の保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元株未満株式の買取り、売渡しによる株式の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当社は、充実した自己資本を確保し、健全な財務基盤を強化するとともに、資本効率の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指しております。また、平成28年3月期に策定した中期経営計画『JANOME BREAKTHROUGH 2018』における株主還元として、単体ベースの配当性向40%、次に連結ベースの総還元性向30%を目標としております。

当社は、2008年3月期以来、無配を継続しておりましたが、この間、内部留保の充実を企図し、健全な財務基盤の強化等、再建に努めてまいりました。その結果、株主資本の内容が改善し、一定水準の配当原資を確保できることから、当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、当事業年度におきましては、1株当たり10円の配当を実施いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当については以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年6月23日定時株主総会決議	193	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	103	103	193	152 (968)	885
最低(円)	53	70	78	85 (479)	509

(注) 1. 株価は、東京証券取引所(市場第1部)における市場相場であります。

2. 平成27年6月19日開催の第89回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第90期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	827	821	885	870	843	845
最低(円)	558	681	787	802	747	757

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第1部)における市場相場であります。

5 【役員状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	業務執行統括	大場 道夫	昭和26年 3月29日生	昭和51年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月 当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	注2	27,700
代表取締役 副社長執行役員	内部監査室・ 事業開発推進 室・品質保証 部担当、企画 本部長、ジャ ノメ台湾(株)董 事長	喜多村昌幸	昭和28年 2月16日生	昭和52年4月 平成19年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年5月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年4月 平成29年6月 当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 ジャノメ台湾(株)董事長(現 任) 当社取締役専務執行役員 当社品質保証部担当(現任) 当社取締役副社長執行役員 当社代表取締役副社長執行役 員、内部監査室・事業開発推 進室担当、企画本部長(現任)	注2	20,700
取締役 専務執行役員	産業機器営業 本部長	河島 正司	昭和29年 1月29日生	昭和51年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成26年10月 平成29年4月 当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社産業機器営業本部長(現 任) 当社取締役専務執行役員(現 任)	注2	16,100
取締役 常務執行役員	家庭用機器営 業本部長	高安 俊也	昭和39年 9月26日生	昭和62年4月 平成25年4月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年6月 当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現 任) 当社家庭用機器営業本部長 (現任)	注2	9,900
取締役 常務執行役員	管理本部長	先槻 光弘	昭和30年 9月13日生	昭和53年4月 平成17年4月 平成23年4月 平成27年4月 平成29年6月 株式会社埼玉銀行(現株式会 社りそな銀行)入行 当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員、管 理本部長(現任)	注2	8,000
取締役 常務執行役員	研究開発本部長、生産管理 本部長	齋藤 真	昭和30年 1月31日生	昭和53年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成27年4月 平成29年6月 当社入社 当社執行役員 当社研究開発本部長(現任) 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員、生 産管理本部長(現任)	注2	19,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)		相澤 昭彦	昭和30年 1月16日生	昭和52年4月 平成18年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成28年6月 当社入社 当社執行役員 当社管理本部長 当社常務執行役員 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	注3	13,900
取締役 (監査等委員)		佐藤 慎一	昭和26年 2月6日生	昭和48年4月 平成14年6月 平成22年6月 平成26年6月 平成28年6月 株式会社埼玉銀行(現株式会 社りそな銀行)入行 大栄不動産株式会社執行役員 同社取締役兼専務執行役員 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現 任)	注3	—
取締役 (監査等委員)		中澤 真二	昭和25年 3月17日生	昭和57年8月 平成13年6月 平成28年6月 公認会計士登録 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現 任)	注3	100
取締役 (監査等委員)		田中 敬三	昭和35年 4月10日生	平成6年4月 平成23年6月 平成28年6月 弁護士登録 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現 任)	注3	—
計						115,800

- (注) 1. 取締役佐藤慎一、中澤真二、田中敬三の各氏は、社外取締役であります。
2. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 平成28年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 相澤昭彦
委員 佐藤慎一、中澤真二、田中敬三

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とし、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方の指針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

I. 企業の社会的責任を果たすにはコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であるとの認識のもと、各ステークホルダーの皆様と健全で良好な関係を維持しつつ、業務の適正性、財務報告の信頼性を確保するとともに、関係法令・定款等を順守する経営を実現するため、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(i) 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。

(ii) 企業の社会的責任を果たすため、株主、社員、顧客など社会の様々なステークホルダーと適切に協働してまいります。

(iii) 情報開示は重要な経営責任の一つであると認識し、非財務情報を含む会社情報の積極的な情報開示により、企業経営の透明性の確保に努めてまいります。

(iv) 社外取締役が独立かつ客観的な立場から提言を行える機会を確保し、取締役会による業務執行の監督機能の実効性を高めてまいります。

(v) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、ステークホルダーとの間で建設的な対話を行います。

II. 当社グループの全ての役員・社員があらゆる活動の拠り所となる企業理念（経営理念）、ジャノメグループ行動憲章を共有してまいります。

2) 企業統治の体制の概要

当社が持続的成長を通じて、ステークホルダーの期待に応えるため、さらなる経営の透明性と公正性を確保し、当社グループのコーポレート・ガバナンスを強化するために必要な体制を整備してまいります。

I. 当社は取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実を図り、経営の公正性、透明性及び効率性を高めるため、第90回定時株主総会での承認のもと、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

II. 当社の取締役候補者につきましては、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人財の中から決定し、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたします。

(i) 当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者。

(ii) 社会的な責任・使命を十分に理解し、高い自己規律に基づいて、経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し得る者。

(iii) 監査等委員である取締役は、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる者。

III. 当社の社外取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人財の中から決定し、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたします。なお、監査等委員である取締役は、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

(i) 当社的一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者。

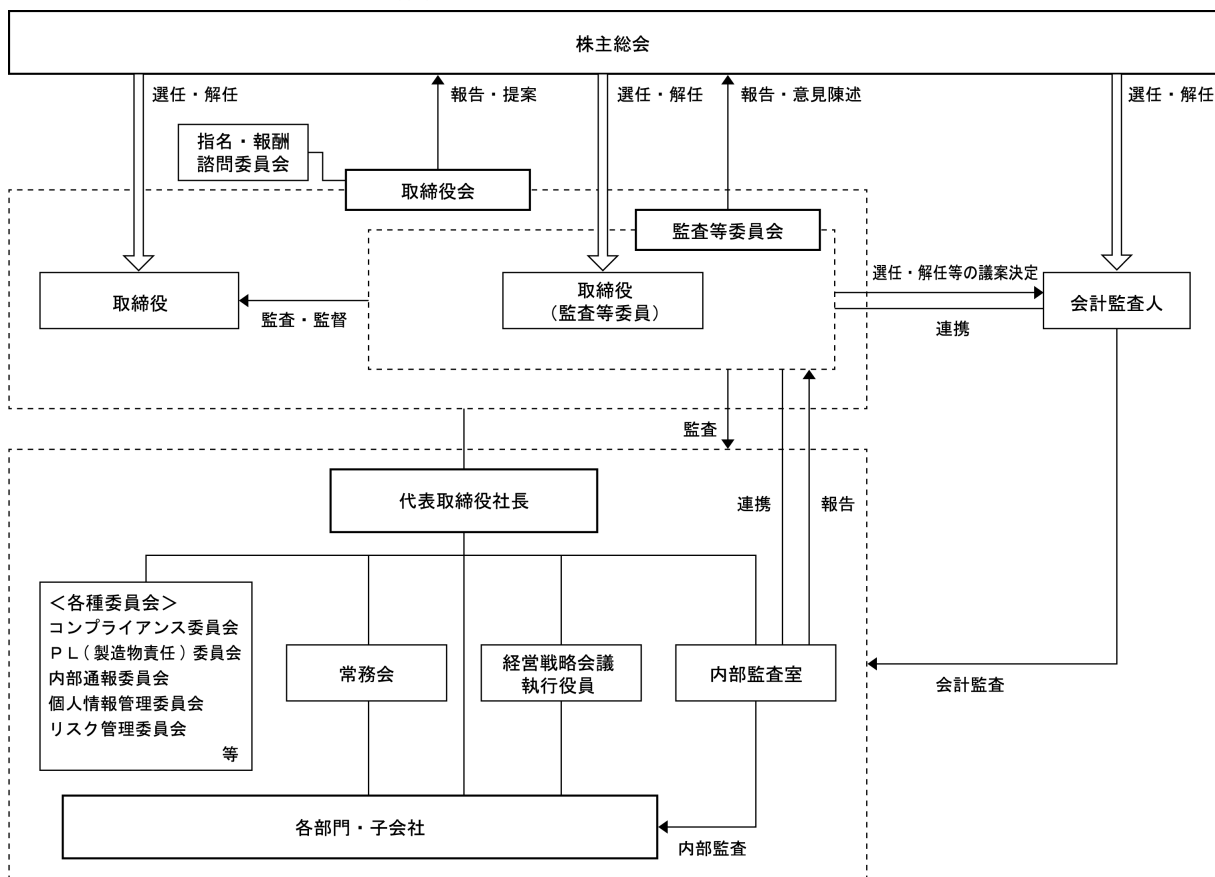
(ii) 当社グループの経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者。

(iii) 社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や経験を活かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者。

(iv) 監査等委員である社外取締役は、中立的・客観的な視点で取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる者。

IV. 当社は、会社法第427条第1項、定款第31条の規定に基づき、監査等委員である取締役相澤昭彦、佐藤慎一、中澤真二、田中敬三の各氏との間でそれぞれ責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、監査等委員である取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める金額を限度とするものです。

V. コーポレート・ガバナンス体制図



3) 内部統制システムの整備の状況

- I. 指名・報酬諮問委員会を設置して、取締役等の指名、報酬等に関する重要事項を審議し、これらの事項に関する客観性及び透明性を確保いたします。
- II. コンプライアンス委員会、PL(製造物責任)委員会、内部通報委員会、個人情報管理委員会、リスク管理委員会等を設置し、迅速かつ効率的な運営を行い、定期的に取り締り会・常務会に報告いたします。なお、重大案件につきましては、適宜、取締役会・監査等委員会に報告いたします。
 - ・コンプライアンス委員会
取締役を委員長に、取締役、執行役員で構成し、コンプライアンスに関する重要案件を審議いたします。
 - ・PL委員会
取締役を委員長に、関連部門の責任者で構成し、製品に関する安全性等について毎月審議いたします。
 - ・内部通報委員会
取締役を委員長に、社外弁護士を含む委員で構成し、内部通報を受けた場合は、速やかに審議を行い、社内規定に基づいて厳格に対処いたします。
 - ・個人情報管理委員会
取締役を委員長に、部長職を委員に社内横断的のメンバーで構成し、社内規定に基づき、個人情報保護計画を策定するとともに、監査、社内研修等を実施いたします。万一、個人情報の漏洩あるいはそのおそれが生じた場合は、速やかに厳正なる対応を行います。
 - ・リスク管理委員会
取締役を委員長に、部長職以上で構成し、リスク管理計画の企画、立案ならびにリスク調査を行い、対策等について審議いたします。
- III. グループ全体の経営をより適正に推進するため、国内グループ各社の社長会を定期的で開催し、グループ各社の業務執行に関する報告、情報交換を行い、コンプライアンス経営についての意思統一を図ります。また、海外グループ各社につきましては、定期的に国際会議を開催し、重要情報の報告と共有化を通じて業務の適正化を図ります。なお、重要な事象が発生した場合には、蛇の目シン関係会社管理規定に基づき、速やかに当社へ報告を行うことといたします。
- IV. 内部監査室は、当社グループの内部統制、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の状況確認・監査を行っ

ており、内部統制状況等を定期的に取り締役会・監査等委員会に報告いたします。

V. 当社グループは、役職員が法令等違反行為について直接通報を行うことができる体制を整備しております。本体制を社内規定等に基づき適切に運用し、通報があった場合は必要な措置を講じてまいります。

VI. 取締役会(原則月1回開催)において、経営に関わる重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行います。

VII. 取締役会の下に、常務会(原則月2回開催)を置き、重要事項について審議するとともに、特に重大な案件につきましては取締役会に上程し意思決定いたします。

VIII. 執行役員以上をメンバーとする経営戦略会議(毎月開催)において、各部門における諸課題について、十分な検討・協議等を行います。

IX. グループ各社の自主性と独立性を確保するなかで、グループ経営計画を策定し、事業年度ごとにグループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定めグローバルな視点から効率的な経営を行います。

X. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人を監査等委員会事務局に置くことといたします。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないことといたします。

X I. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

- ・当該使用人が職務を兼任する場合、兼任職務内容については監査等委員会の同意を要するものといたします。
- ・当該使用人の人事及びその変更については、監査等委員会の同意を要するものといたします。
- ・当該使用人は、監査等委員会の職務を補助する職務執行の範囲において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の指揮命令系統には属さず、監査等委員会の指揮命令に従うものといたします。

X II. 取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに監査等委員会の業務が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員につきましては、当社と利害関係を持たない独立社外取締役を2名以上指定し、監査等委員会(原則月1回開催)等を通じて、厳正な監査を行います。
- ・常勤監査等委員は、常務会等重要な会議に出席し、適宜、必要な意見を述べるとともに、監査等委員会は取締役(監査等委員である取締役を除く)より説明、報告を求め、業務が適正に執行されていることを監査いたします。

取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人は、監査等委員会から業務及び財産等に関する報告を求められた場合、適切に報告を行います。

- ・監査等委員会は、内部監査室、経理部、管理部門等と緊密な連携を保つため、定期的に報告会を開催し、意見交換する等、監査が実効的に行われる体制を確保するとともに、役職員は、監査等委員会の求めに応じて、詳細な報告を行います。また、法令等の違反行為等、著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、監査等委員会に対して報告を行います。
- ・監査等委員会への情報提供を理由とした使用人等に対する不利益な処遇を行うことを禁止いたします。
- ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、監査等委員会の求めに応じた予算を計上いたします。また、監査等委員会がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をした場合、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担いたします。

X III. 財務報告の信頼性の確保

- ・財務会計に関する社内規定に基づき、各部門長の自律的かつ厳正な管理の徹底を基本としつつ、統制機能の有効性、資産評価の適正性、財務報告の信頼性等を確認するため、定期的に、取締役会及び監査等委員会に報告いたします。
- ・重要と思われる事案につきましては、会計監査人に相談、報告を行い、適正かつ適切な処理を行います。
- ・金融商品取引法の定めによる財務報告に係る内部統制について、内部監査室が実施する内部統制監査により、内部統制機能の有効性、財務報告の信頼性の向上を図ります。
- ・決算説明会を含むIR活動ならびにウェブサイト等を通じた情報提供により経営の透明性を確保いたします。
- ・決算発表ならびに株主総会の早期化を実施するとともに、四半期決算情報の開示を行うなど、迅速・的確な情報開示を行います。

XIV. 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書、会計帳簿、税務署その他の行政機関ならびに証券取引所に提出した書類の写し等、職務執行に関する文書(電磁的記録を含みます。)につきましては、関係法令及び社内規定に基づき適正に保存・管理いたします。

XV. 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等とは一切関係を持たず、組織的に毅然と対応いたします。総務部を担当部署とし、反社会的勢力について情報を一元管理するとともに、警察等の外部機関等との連携強化に努め、各種研修への積極的な参加等により社内啓発活動に努めます。反社会的勢力による接触、不当要求、または妨害行為が発生した場合は、速やかに警察、顧問弁護士等と協議のうえ組織的に法的な対応を行ってまいります。

②会計監査の状況

1) 会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、随時情報提供と確認を行い、適正な会計処理に努めております。会計監査業務を執行した公認会計士は、打越隆氏及び吉岡昌樹氏の2名であります。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他9名であります。

2) 監査等委員会は、会計監査人と定期的に意見交換するとともに、会計監査人の実査に立会うなどして、情報の共有化・連携を図ってまいります。

③社外取締役との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係の概要

佐藤慎一氏は、当社の取引先金融機関の出身であります。同金融機関を退社後、相当の年月が経過しておりますため、中立・公正の立場にあり、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。また、同氏は大栄不動産株式会社の取締役を務めておりましたが、平成26年6月に退任しております。同社は当社株式を保有しており、その持株比率は7.87%（平成29年3月31日現在）であります。また、当社は同社の株式を保有しており、その持株比率は6.07%（平成29年3月31日現在）であります。なお、同社と当社との間に重要な取引関係はありません。

中澤真二氏は、当社株式を100株保有しております。

なお、佐藤慎一氏及び中澤真二氏ならびに田中敬三氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

④内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の業務監査は、内部監査室6名が内部監査計画を立案、実施し、その結果の報告を行うこととしております。また、監査等委員は取締役会及び重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧などを実施いたします。監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は、適時、相互連絡を行い、お互いの情報や意見の交換を実施し、連携を図ります。

なお、常勤監査等委員である相澤昭彦氏は、当社総務部に永年にわたり在籍し、決算手続ならびに決算関係書類等の作成等に從事しておりました。

⑤コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

1) 当社及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とし、コーポレート・ガバナンス基本方針を改定いたしました。

2) 当社及び当社グループは、企業の社会的責任を果たすにはガバナンスの充実が不可欠であるとの認識のもと、各ステークホルダーの皆様と健全で良好な関係を維持しつつ、業務の適正性、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システム基本方針を改定いたしました。

3) IR活動の一環として決算説明会を開催するなど、迅速・的確な情報開示を行ってまいりました。

4) 各種法令等の順守を徹底するため、役員及び社員を対象に、コンプライアンスメールマガジンの配信ならびに教育研修を実施いたしました。

⑥リスク管理体制の整備の状況

1) グループリスク管理規定に基づき、グループ全体のリスク管理を行います。また、定期的にリスクに関する事項についてリスク管理委員会で報告・審議を行います。

2) 社内稟議規定に定める稟議決裁手続きにより、代表取締役社長または担当役員の決裁を得たうえで、業務を執行いたします。

3) 与信管理規定、資産及び負債に関するリスク管理規定等に基づき、取引先等に対する厳格な与信管理・リスク管理を実施し、重要事項は、適宜、常務会に報告いたします。

⑦社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役佐藤慎一氏は、経営者としての経験と幅広い見識で、当社の経営監督機能とコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけるため、社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役中澤真二氏は公認会計士であり、財務全般に関する豊富な経験・知識は当社の監査体制の強化に必要であり、社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役田中敬三氏は弁護士であり、法務全般に関する豊富な経験・知識は当社の監査体制の強化に必要であり、社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役は、それぞれの専門的見地から監査・監督を行っており、取締役の職務に対する監視機能は十分であると判断しております。また、取締役会等への出席、代表取締役との意見交換などを通じて、経営及び業務執行の監督を行っており、内部統制監査及び会計監査人監査について取締役会で報告を受けております。その他、内部統制監査については常勤監査等委員から、会計監査人監査については、四半期レビュー毎に会計監査人から直接報告を受けております。なお、監査等委員会において監査等委員会監査、内部統制監査及び会計監査人監査の方法及び監査結果について審議するとともに、それぞれの監査に立会うなどして、情報の共有化・連携を図っております。

当社は、独立社外取締役を選任するため、社外役員の独立性判断基準を定めており、同基準を満たす社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社が定める社外役員の独立性判断基準につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

(当社ウェブサイト<http://www.janome.co.jp/company/governance.html>)

⑧役員報酬等

当事業年度において取締役及び監査役に支払った報酬等の総額は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額	
		基本報酬(百万円)	対象となる役員の員数(人)
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	118	118	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	13	13	1
監査役 (社外監査役を除く)	3	3	1
社外役員	14	14	3

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、支給額が1億円を超える役員がないため、記載していません。
2. 監査役報酬等の額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)の報酬等の額は移行後の期間に係るものであります。
3. 平成28年6月17日開催の第90回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額は年額2億4千万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額8千万円以内と決議しております。なお、監査役報酬等の額につきましては、平成19年6月27日開催の第81回定時株主総会において、年額8千万円以内と決議しております。
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与は、取締役の報酬等の額には含めておりません。なお当社には使用人兼務取締役はおりません。

<取締役の報酬決定方針と手続>

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬決定にあたっては、個々の実績、貢献度、期待度、歴任年数等を勘案したうえで代表取締役が報酬案を作成し、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会に提案することといたします。また、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬決定の手続については、株主総会で承認された限度額の範囲内において代表取締役が提案を行い、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において慎重に審議し、監査等委員の意見も聴取した上で取締役会決議により決定いたします。

また、監査等委員である取締役の報酬決定については、株主総会で承認された限度額の範囲で、監査等委員の協議により決定いたします。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- 1) 当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。
- 2) 当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を法令の定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑩取締役の定数

当社は、取締役の定数について、取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑪取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬株式の保有状況

当社は、政策保有株式に関する保有方針及び議決権の行使基準について、コーポレート・ガバナンス基本方針第11条に定め、当社ウェブサイトに掲載・開示しております。

（当社ウェブサイト<http://www.janome.co.jp/company/governance.html>）

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

12銘柄 1,273百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
不二サッシ(株)	2,100,000	191	関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	278,000	91	関係強化
(株)りそなホールディングス	75,000	30	関係強化
伯東(株)	30,000	29	関係強化
藤久(株)	10,000	17	関係強化
(株)鳥羽洋行	7,700	16	関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
不二サッシ(株)	2,100,000	210	関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	27,800	107	関係強化
(株)りそなホールディングス	75,000	44	関係強化
伯東(株)	30,000	30	関係強化
藤久(株)	10,000	17	関係強化
(株)鳥羽洋行	7,700	16	関係強化

（注）三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施しております。

3) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	—	50	—
連結子会社	—	—	—	—
計	50	—	50	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,300	7,195
受取手形及び売掛金	※4 7,019	※4 6,772
商品及び製品	※4 5,390	※4 5,849
仕掛品	524	568
原材料及び貯蔵品	2,288	2,511
繰延税金資産	628	476
その他	523	552
貸倒引当金	△134	△165
流動資産合計	22,540	23,761
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 6,458	※4 6,403
機械装置及び運搬具（純額）	1,077	1,059
土地	※3, ※4 14,702	※3, ※4 14,557
建設仮勘定	239	39
その他（純額）	1,355	1,226
有形固定資産合計	※1 23,834	※1 23,286
無形固定資産		
のれん	72	—
その他	1,618	1,308
無形固定資産合計	1,690	1,308
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 1,447	※2, ※4 1,502
繰延税金資産	1,249	1,657
その他	520	573
貸倒引当金	△42	△37
投資その他の資産合計	3,175	3,696
固定資産合計	28,700	28,291
資産合計	51,240	52,052

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,927	2,781
短期借入金	※4, ※6 11,780	※4, ※6 12,589
1年内返済予定の長期借入金	※4 1,460	※4 742
未払法人税等	288	215
賞与引当金	469	499
その他	2,137	2,294
流動負債合計	19,064	19,124
固定負債		
長期借入金	※4 742	—
再評価に係る繰延税金負債	※3 3,494	※3 3,442
退職給付に係る負債	5,325	4,799
その他	664	744
固定負債合計	10,226	8,985
負債合計	29,291	28,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,372	11,372
資本剰余金	823	—
利益剰余金	3,609	6,158
自己株式	△325	△325
株主資本合計	15,481	17,206
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	99	146
土地再評価差額金	※3 6,538	※3 6,420
為替換算調整勘定	△350	△205
退職給付に係る調整累計額	△583	△469
その他の包括利益累計額合計	5,703	5,892
非支配株主持分	764	842
純資産合計	21,949	23,941
負債純資産合計	51,240	52,052

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	42,661	38,855
売上原価	※1 24,962	※1 22,050
売上総利益	17,698	16,804
販売費及び一般管理費		
販売費	2,786	2,615
広告宣伝費	811	600
給料及び手当	5,584	5,310
賞与引当金繰入額	253	266
退職給付費用	230	318
地代家賃	495	484
減価償却費	502	450
その他	4,568	4,281
販売費及び一般管理費合計	※1 15,231	※1 14,327
営業利益	2,466	2,477
営業外収益		
受取利息	26	38
受取配当金	34	37
為替差益	151	—
作業くず売却益	18	18
事業再編引当金戻入額	※5 83	—
その他	113	98
営業外収益合計	428	193
営業外費用		
支払利息	200	141
為替差損	—	287
資金調達費用	11	54
その他	36	50
営業外費用合計	247	533
経常利益	2,646	2,137
特別利益		
固定資産売却益	※2 3	※2 2
特別利益合計	3	2
特別損失		
固定資産除売却損	※3 5	※3 9
減損損失	※4 7	※4 186
投資有価証券評価損	17	6
特別損失合計	30	201
税金等調整前当期純利益	2,619	1,938
法人税、住民税及び事業税	585	501
法人税等調整額	335	△256
法人税等合計	921	245
当期純利益	1,698	1,693
非支配株主に帰属する当期純利益	149	85
親会社株主に帰属する当期純利益	1,548	1,607

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	1,698	1,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△139	47
繰延ヘッジ損益	0	—
土地再評価差額金	187	—
為替換算調整勘定	△1,256	162
退職給付に係る調整額	△184	114
その他の包括利益合計	※1 △1,392	※1 324
包括利益	305	2,017
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	263	1,914
非支配株主に係る包括利益	41	103

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,372	823	2,077	△325	13,948
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,548		1,548
連結範囲の変動			△20		△20
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,532	△0	1,532
当期末残高	11,372	823	3,609	△325	15,481

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	238	△0	6,355	798	△398	6,993	754	21,696
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益								1,548
連結範囲の変動								△20
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△139	0	182	△1,148	△184	△1,289	10	△1,278
当期変動額合計	△139	0	182	△1,148	△184	△1,289	10	253
当期末残高	99	—	6,538	△350	△583	5,703	764	21,949

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,372	823	3,609	△325	15,481
当期変動額					
欠損填補		△823	823		—
親会社株主に帰属する当期純利益			1,607		1,607
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			118		118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△823	2,548	△0	1,725
当期末残高	11,372	—	6,158	△325	17,206

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	99	6,538	△350	△583	5,703	764	21,949
当期変動額							
欠損填補							—
親会社株主に帰属する当期純利益							1,607
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47	△118	145	114	188	78	266
当期変動額合計	47	△118	145	114	188	78	1,992
当期末残高	146	6,420	△205	△469	5,892	842	23,941

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	自	平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		2,619		1,938
減価償却費		1,504		1,423
減損損失		7		186
のれん償却額		144		72
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△18		25
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△17		△519
受取利息及び受取配当金		△61		△76
支払利息		200		141
売上債権の増減額 (△は増加)		358		147
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△657		△665
仕入債務の増減額 (△は減少)		△300		94
その他		△686		214
小計		3,094		2,980
利息及び配当金の受取額		61		73
利息の支払額		△198		△138
法人税等の支払額		△700		△676
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,256		2,239
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△54		△161
定期預金の払戻による収入		620		—
有形固定資産の取得による支出		△1,118		△363
有形固定資産の売却による収入		7		6
無形固定資産の取得による支出		△221		△90
その他		14		△17
投資活動によるキャッシュ・フロー		△752		△625
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少)		1,007		564
長期借入金の返済による支出		△2,297		△1,460
非支配株主への配当金の支払額		△31		△25
その他		△78		△89
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,399		△1,010
現金及び現金同等物に係る換算差額		△39		1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		64		604
現金及び現金同等物の期首残高		5,918		6,059
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		76		—
現金及び現金同等物の期末残高	※1	6,059	※1	6,663

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 19社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

非連結子会社の名称等

エルナドイツ(有)

エルナフランス(有)

ジャノメメキシコサービス(有)

ジャノメインダストリアルエクイPMENT上海(有)

ジャノメインダストリアルエクイPMENT台湾(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(エルナドイツ(有)、エルナフランス(有)、ジャノメメキシコサービス(有)、ジャノメインダストリアルエクイPMENT上海(有)、ジャノメインダストリアルエクイPMENT台湾(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ…時価法

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内子会社…主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外子会社…主として定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内子会社については、従業員の賞与支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

ただし、金額に重要性が乏しい場合には、取得年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

資産に係る控除対象外消費税等については、発生年度の期間費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「資金調達費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた47百万円は、「資金調達費用」11百万円、「その他」36百万円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	20,384百万円	21,532百万円

※2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	167百万円	161百万円

※3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格を主たる評価基準として算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,788百万円	△3,572百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	△613百万円	△568百万円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形及び売掛金	510百万円	1,533百万円
商品及び製品	817	2,549
建物及び構築物	5,752	5,507
土地	13,909	13,739
投資有価証券	376	426
計	21,365	23,757

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	10,742百万円	11,324百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,460	742
長期借入金	742	—
計	12,945	12,067

5 偶発債務

タイ王国所在の当社連結子会社ジャノメダイカストタイランド株式会社は、平成28年8月4日付でタイ国税当局より18百万バーツの更正通知を受領しました。同社としては、この更正通知の内容は承服できない不当なものであり容認できないことからタイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

なお、本件税額の納付については、取引銀行の支払保証書を差し入れることにより、仮納付の支払に代えております。

※6 財務制限条項

当社の前連結会計年度の借入金のうち10,500百万円、当連結会計年度の借入金のうち10,500百万円には、財務制限条項が付されており、当社は借入先に対し、下記の条項を充足することを確約しております。

- ①各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結及び単体の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比80%以上に維持すること。
 ②各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	1,462百万円	1,426百万円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	2百万円
その他	1	0
計	3	2

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	1百万円
撤去費用等	—	6
その他	5	0
計	5	9

※4 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
賃貸施設	茨城県古河市	土地	5百万円
		建物	0
遊休資産	静岡県伊東市他	土地	1
合計			7

当社グループは、事業用資産については事業部門の区分により、賃貸・遊休資産については物件ごとに区分し、資産のグルーピングを行っております。

当該賃貸施設は、前連結会計年度において、賃貸先の契約解除により当該資産の収益性が著しく低下することが認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、遊休資産は、国内支店の再編等により遊休となったものであり、帳簿価額については回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は正味売却価額によっており、公示価格等をもとに合理的に算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	栃木県宇都宮市	土地	170百万円
		建物	2
	(株)ジャノメクレディア (東京都江東区)	建物、敷金他	12
合計			186

当社グループは、事業用資産については事業部門の区分により、賃貸・遊休資産については物件ごとに区分し、資産のグルーピングを行っております。

宇都宮市の事業用資産については、国内支店の再編等により一部遊休となったものであり、帳簿価額については回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等をもとに合理的に算定しております。

また、江東区の事業用資産については、(株)ジャノメクレディアの本社移転決定に伴い、原状回復費用等の見積額に基づき建物、敷金他を減額いたしました。

※5 事業再編引当金戻入額

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、割賦販売法に基づく前払式割賦販売業者として、お客様と月掛予約契約を締結してまいりましたが、平成15年10月に月掛予約契約の新規募集を中止し、平成27年3月に前払式割賦販売業務の廃止を届け出ております。

廃業後も解約を希望する契約者に対しては返金しておりますが、契約者からのお問合せも少なくなって来た為、返金見込額として引き当てた残高83百万円を事業再編引当金戻入額として営業外収益に計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△201	60
組替調整額	—	—
税効果調整前	△201	60
税効果額	61	13
その他有価証券評価差額金	△139	47
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	0	—
税効果額	△0	—
繰延ヘッジ損益	0	—
土地再評価差額金		
税効果額	187	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,256	162
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△340	△170
組替調整額	137	220
税効果調整前	△202	49
税効果額	18	64
退職給付に係る調整額	△184	114
その他の包括利益合計	△1,392	324

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	195,214	—	175,693	19,521
合計	195,214	—	175,693	19,521
自己株式				
普通株式 (注)	1,894	1	1,706	189
合計	1,894	1	1,706	189

- (注) 1. 発行済株式の数の減少は、株式併合による減少分であります。
2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
3. 自己株式の数の減少は、株式併合による減少が1,706千株、単元未満株式の売渡請求による減少が0千株であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	19,521	—	—	19,521
合計	19,521	—	—	19,521
自己株式				
普通株式 (注)	189	0	—	189
合計	189	0	—	189

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	193	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	6,300百万円	7,195百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△184	△343
負の現金同等物としての当座借越	△56	△188
現金及び現金同等物	6,059	6,663

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、産業機器事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び、全事業におけるコンピュータ関連機器等(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	140	124
1年超	161	263
合計	301	388

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建売掛金残高の範囲内で先物為替予約取引(包括予約)を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、月々の発生額のほとんどが同じ外貨建ての売掛金の発生額の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。金利の変動リスクに晒されているものがありますが、一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、外貨建債権債務残高の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、経理部において行っており、適宜取引結果を担当役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
①現金及び預金	6,300	6,300	—
②受取手形及び売掛金	7,019	7,019	—
③投資有価証券			
その他有価証券	424	424	—
資産計	13,743	13,743	—
④支払手形及び買掛金	2,927	2,927	—
⑤短期借入金	11,780	11,780	—
⑥1年内返済予定の長期借入金	1,460	1,463	3
⑦未払法人税等	288	288	—
⑧長期借入金	742	746	3
負債計	17,200	17,206	6

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
①現金及び預金	7,195	7,195	—
②受取手形及び売掛金	6,772	6,772	—
③投資有価証券			
その他有価証券	485	485	—
資産計	14,453	14,453	—
④支払手形及び買掛金	2,781	2,781	—
⑤短期借入金	12,589	12,589	—
⑥1年内返済予定の長期借入金	742	744	1
⑦未払法人税等	215	215	—
負債計	16,329	16,331	1

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

④支払手形及び買掛金、⑦未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤短期借入金、⑥1年内返済予定の長期借入金、⑧長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式及び非連結子会社株式	1,023	1,016

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,272	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,019	—	—	—
合計	13,291	—	—	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,163	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,772	—	—	—
合計	13,935	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,780	—	—	—	—	—
長期借入金	1,460	742	—	—	—	—
合計	13,241	742	—	—	—	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,589	—	—	—	—	—
長期借入金	742	—	—	—	—	—
合計	13,332	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	401	262	139
	小計	401	262	139
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	22	30	△7
	小計	22	30	△7
合計		424	292	131

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 855百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	460	263	197
	小計	460	263	197
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	25	30	△4
	小計	25	30	△4
合計		485	293	192

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 855百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について17百万円(関係会社株式17百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について6百万円(関係会社株式6百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない株式については、財政状態が悪化し期末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,183	1,043	(*)
合計			1,183	1,043	—

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1年内返済予定 の長期借入金	447	—	(*)
合計			447	—	—

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（積立型及び非積立型）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法（自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法）により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,647	4,766
勤務費用	185	225
利息費用	53	18
数理計算上の差異の発生額	367	149
退職給付の支払額	△333	△345
その他	△153	35
退職給付債務の期末残高	4,766	4,849

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	180	411
期待運用収益	2	7
数理計算上の差異の発生額	△1	△3
事業主からの拠出額	355	617
退職給付の支払額	△93	△59
その他	△33	69
年金資産の期末残高	411	1,042

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,273	1,419
年金資産	△411	△1,042
	862	377
非積立型制度の退職給付債務	3,493	3,430
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,355	3,807
退職給付に係る負債	4,355	3,807
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,355	3,807

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	185	225
利息費用	53	18
期待運用収益	△2	△7
数理計算上の差異の費用処理額	137	220
その他	35	24
確定給付制度に係る退職給付費用	409	482

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△202	49
合計	△202	49

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	667	617
合計	667	617

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	12%	13%
現金及び預金	33%	33%
投資信託	48%	43%
その他	7%	11%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0～1.4%	0～1.1%
長期期待運用収益率	1.5%	1.8%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	952	970
退職給付費用	63	64
退職給付の支払額	△45	△43
その他	△0	0
退職給付に係る負債の期末残高	970	991

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	970	991
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	970	991
退職給付に係る負債	970	991
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	970	991

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度63百万円 当連結会計年度64百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度64百万円、当連結会計年度54百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	397百万円	293百万円
退職給付に係る負債	1,499	1,390
賞与引当金	136	148
投資有価証券評価損	68	70
その他	671	613
繰延税金資産小計	2,773	2,515
評価性引当額	△860	△334
繰延税金資産合計	1,913	2,181
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△32	△45
その他	△6	△4
繰延税金負債合計	△38	△49
繰延税金資産の純額	1,874	2,131

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	628百万円	476百万円
固定資産－繰延税金資産	1,249	1,657
流動負債－繰延税金負債	△3	△1
固定負債－繰延税金負債	△0	△0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.1%	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割	3.3	4.2
未実現利益の税効果未認識	1.9	△0.3
評価性引当額等の増減	△0.5	△22.4
連結子会社の税率差異	△11.3	△6.1
外国税額	2.3	4.7
試験研究費税額控除	△0.6	△0.6
のれんの償却	1.8	1.2
税率変更等による期末繰延税金資産の減額修正	2.7	—
その他	2.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2	12.6

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所や店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は101百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は115百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,824	3,817
期中増減額	△7	△49
期末残高	3,817	3,768
期末時価	3,071	3,072

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減損損失(7百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(52百万円)であります。
3. 期末の時価は、公示価格を主たる評価基準として算出しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、製品種類別区分によるとともに、製品事業別構成単位より財務情報を入手可能なものとなっております。

取締役会は経営資源の配分及び業績を評価するため、当該製品セグメントについて定期的に検討を行っているものであります。

従って、当社は製品別に「家庭用機器事業」及び「産業機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

「家庭用機器事業」は、ミシン・24時間風呂等の家庭用機器の製造・販売を行っております。「産業機器事業」は、卓上ロボット・エレクトロプレス・ダイカスト鋳造品等の産業機器の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	家庭用機器	産業機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	34,073	5,828	39,902	2,758	42,661
セグメント間の内部 売上高又は振替高	43	793	837	936	1,774
計	34,117	6,622	40,739	3,695	44,435
セグメント利益	1,912	460	2,372	44	2,417
セグメント資産	31,324	9,087	40,411	6,232	46,643
その他の項目					
減価償却費	945	386	1,332	171	1,504
のれんの償却額	144	—	144	—	144
減損損失	—	—	—	6	6
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	724	584	1,309	30	1,340

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITソフトウェア・情報処理サービス、不動産賃貸等を含んでおります。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	家庭用機器	産業機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,073	5,919	35,993	2,861	38,855
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41	723	765	848	1,613
計	30,115	6,643	36,758	3,710	40,468
セグメント利益	1,916	394	2,311	115	2,426
セグメント資産	30,769	9,455	40,224	6,308	46,533
その他の項目					
減価償却費	903	377	1,280	142	1,423
のれんの償却額	72	—	72	—	72
減損損失	173	—	173	12	186
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	355	83	439	14	454

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITソフトウェア・情報処理サービス、不動産賃貸等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	40,739	36,758
「その他」の区分の売上高	3,695	3,710
セグメント間取引消去	△1,774	△1,613
連結財務諸表の売上高	42,661	38,855

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,372	2,311
「その他」の区分の利益	44	115
セグメント間取引消去	48	50
連結財務諸表の営業利益	2,466	2,477

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	40,411	40,224
「その他」の区分の資産	6,232	6,308
全社資産(注)	5,165	6,143
セグメント間債権の相殺消去	△568	△624
連結財務諸表の資産合計	51,240	52,052

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,332	1,280	171	142	—	—	1,504	1,423
のれんの償却額	144	72	—	—	—	—	144	72
減損損失	—	173	6	12	1	—	7	186
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,309	439	30	14	—	—	1,340	454

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州		その他	合計
	米国	カナダ	ロシア	その他		
13,413	7,453	1,180	2,664	7,433	10,516	42,661

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
20,429	3,188	216	23,834

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州		その他	合計
	米国	カナダ	ロシア	その他		
13,223	6,193	1,088	3,003	6,191	9,155	38,855

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
20,031	3,061	193	23,286

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	家庭用機器	産業機器	その他 (注)	全社・消去 (注)	合計
減損損失	—	—	6	1	7

(注)「その他」の金額は不動産賃貸に係るものであり、「全社・消去」の金額は遊休資産に係るものであります。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	家庭用機器	産業機器	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	173	—	12	—	186

(注)「その他」の金額はITソフトウェア・情報処理サービスに係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	家庭用機器	産業機器	合計
当期償却額	144	—	144
当期末残高	72	—	72

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	家庭用機器	産業機器	合計
当期償却額	72	—	72
当期末残高	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,095.86円	1,194.87円
1株当たり当期純利益金額	80.11円	83.14円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 平成27年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,548	1,607
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,548	1,607
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,331	19,331

- (注) 平成27年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、普通株式の期中平均株式数を算定しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,780	12,589	0.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,460	742	1.85	—
1年以内に返済予定のリース債務	70	98	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	742	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	148	232	—	平成30年～ 平成36年
合計	14,202	13,664	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	76	58	47	32

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,502	19,110	28,948	38,855
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	457	876	1,646	1,938
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	228	387	926	1,607
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.83	20.02	47.91	83.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.83	8.20	27.89	35.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,832	3,424
受取手形	532	478
売掛金	4,623	3,961
商品及び製品	1,027	1,062
原材料	1,218	1,223
仕掛品	84	74
貯蔵品	31	30
前渡金	—	69
前払費用	36	37
繰延税金資産	306	203
短期貸付金	112	198
その他	101	54
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	※1 10,896	※1 10,809
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 5,302	※2 5,057
構築物	※2 118	※2 104
機械及び装置	107	93
車両運搬具	4	3
工具、器具及び備品	453	411
土地	※2 14,062	※2 13,891
有形固定資産合計	20,047	19,561
無形固定資産		
借地借家権	378	378
その他	1,243	931
無形固定資産合計	1,622	1,310
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,223	※2 1,273
関係会社株式	7,764	7,758
長期貸付金	6	6
固定化営業債権	184	179
差入保証金	50	48
繰延税金資産	650	1,094
その他	94	93
貸倒引当金	△42	△37
投資その他の資産合計	9,932	10,417
固定資産合計	31,602	31,290
資産合計	42,499	42,099

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	240	228
買掛金	4,278	3,879
短期借入金	※2, ※4 11,960	※2, ※4 11,242
未払金	157	189
未払費用	481	458
未払法人税等	122	114
前受金	114	233
預り金	151	181
賞与引当金	279	307
その他	5	8
流動負債合計	※1 17,791	※1 16,843
固定負債		
長期借入金	※2 742	—
再評価に係る繰延税金負債	3,494	3,442
退職給付引当金	2,726	2,742
未払功労金	327	332
長期預り保証金	※1 136	※1 138
その他	133	92
固定負債合計	7,561	6,748
負債合計	25,352	23,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,372	11,372
資本剰余金		
資本準備金	823	—
資本剰余金合計	823	—
利益剰余金		
利益準備金	39	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,392	909
利益剰余金合計	△1,353	909
自己株式	△325	△325
株主資本合計	10,518	11,957
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90	129
土地再評価差額金	6,538	6,420
評価・換算差額等合計	6,628	6,549
純資産合計	17,146	18,507
負債純資産合計	42,499	42,099

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
売上高	※1 32,315	※1 29,172
売上原価	※1 22,614	※1 19,938
売上総利益	9,700	9,233
販売費及び一般管理費	※1,※2 8,749	※1,※2 8,581
営業利益	951	651
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	735	905
事業再編引当金戻入額	※3 83	—
雑収入	44	37
営業外収益合計	※1 869	※1 948
営業外費用		
支払利息	159	102
為替差損	145	87
雑損失	39	86
営業外費用合計	345	276
経常利益	1,475	1,323
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	1	4
減損損失	7	173
関係会社株式評価損	17	6
特別損失合計	27	183
税引前当期純利益	1,448	1,139
法人税、住民税及び事業税	220	222
法人税等調整額	262	△404
法人税等合計	483	△181
当期純利益	965	1,321

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	11,372	823	823	39	△2,361	△2,322	△325	9,548	
当期変動額									
当期純利益					965	965		965	
自己株式の取得							△0	△0	
自己株式の処分					△0	△0	0	0	
土地再評価差額金の取崩					4	4		4	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	969	969	△0	969	
当期末残高	11,372	823	823	39	△1,392	△1,353	△325	10,518	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	227	△0	6,355	6,582	16,131
当期変動額					
当期純利益					965
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					4
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	△137	0	182	45	45
当期変動額合計	△137	0	182	45	1,015
当期末残高	90	—	6,538	6,628	17,146

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	11,372	823	823	39	△1,392	△1,353	△325	10,518	
当期変動額									
欠損填補		△823	△823	△39	862	823		—	
当期純利益					1,321	1,321		1,321	
自己株式の取得							△0	△0	
土地再評価差額金の取崩					118	118		118	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	△823	△823	△39	2,301	2,262	△0	1,439	
当期末残高	11,372	—	—	—	909	909	△325	11,957	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	90	6,538	6,628	17,146
当期変動額				
欠損填補				—
当期純利益				1,321
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金の取崩				118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39	△118	△78	△78
当期変動額合計	39	△118	△78	1,360
当期末残高	129	6,420	6,549	18,507

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式…移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法は、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	2,650百万円	1,982百万円
短期金銭債務	3,688	3,363
長期金銭債務	1	1

※2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	5,203百万円	4,963百万円
構築物	117	104
土地	13,892	13,722
投資有価証券	376	426
計	19,590	19,216

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	11,960百万円	11,242百万円
長期借入金	742	—
計	12,703	11,242

3 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
ジャノメアメリカ株	450百万円	600百万円
計	450	600

※4 財務制限条項

前事業年度の借入金のうち10,500百万円、当事業年度の借入金のうち10,500百万円には、財務制限条項が付されており、当社は借入先に対し、下記の条項を充足することを確約しております。

- ①各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結及び単体の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比80%以上に維持すること。
- ②各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

5 貸出コミットメント

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社に対して次のとおり貸出コミットメントを行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	955百万円	1,111百万円
貸出実行残高	112	198
差引額	842	913

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	11,681百万円	9,656百万円
仕入高	19,653	16,908
営業取引以外の取引高	718	882

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売手数料	932百万円	897百万円
給料及び賞与	2,358	2,326
賞与引当金繰入額	197	222
退職給付費用	170	238
減価償却費	435	401
研究費	1,422	1,356
おおよその割合		
販売費	19%	19%
一般管理費	81	81

※3 事業再編引当金戻入額

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、割賦販売法に基づく前払式割賦販売業者として、お客様と月掛予約契約を締結してまいりましたが、平成15年10月に月掛予約契約の新規募集を中止し、平成27年3月に前払式割賦販売業務の廃止を届け出ております。

廃業後も解約を希望する契約者に対しては返金しておりますが、契約者からのお問合せも少なくなって来た為、返金見込額として引き当てた残高83百万円を事業再編引当金戻入額として営業外収益に計上いたしました。

(有価証券関係)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	7,764	7,758
合計	7,764	7,758

(注) 子会社株式の時価については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	371百万円	272百万円
退職給付引当金	836	840
賞与引当金	86	94
その他	427	433
繰延税金資産小計	1,722	1,641
評価性引当額	△737	△304
繰延税金資産合計	985	1,337
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△28	△39
繰延税金負債合計	△28	△39
繰延税金資産の純額	956	1,297

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	306百万円	203百万円
固定資産－繰延税金資産	650	1,094

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	—	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△22.8
住民税均等割等	—	6.7
外国税額	—	8.0
試験研究費税額控除	—	△1.1
評価性引当額等の増減	—	△38.0
その他	—	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△15.9

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	5,302	10	4 (2)	250	5,057	6,984
	構築物	118	2	0	15	104	469
	機械及び装置	107	0	0	14	93	445
	車両運搬具	4	1	0	2	3	19
	工具、器具及び備品	453	49	1	90	411	4,601
	土地	14,062 [10,032]	—	170 (170) [170]	—	13,891 [9,862]	—
	計	20,047	64	176	372	19,561	12,520
無形固定資産	借地借家権	378	0	—	0	378	5
	その他	1,243	77	—	389	931	1,288
	計	1,622	77	—	389	1,310	1,294

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次の通りであります。

その他（無形固定資産） ソフトウェア 72百万円

2. 当期減少額のうち、()内は内書で減損損失による減少額であります。

3. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書で、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	53	—	5	47
賞与引当金	279	307	279	307

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.janome.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第90期) (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月20日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第90期) (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年7月8日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月20日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第91期第1四半期) (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月10日関東財務局長に提出

(第91期第2四半期) (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月11日関東財務局長に提出

(第91期第3四半期) (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

蛇の目ミシン工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 打 越 隆 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 昌 樹 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている蛇の目ミシン工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蛇の目ミシン工業株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、蛇の目ミシン工業株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、蛇の目ミシン工業株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月23日

蛇の目ミシン工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 打 越 隆 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 昌 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている蛇の目ミシン工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蛇の目ミシン工業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【会社名】	蛇の目ミシン工業株式会社
【英訳名】	JANOME SEWING MACHINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大場 道夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都八王子市狭間町1463番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の代表取締役社長大場道夫は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお内部統制は、各々の基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たり一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社6社については、金額的及び質的影響の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の他、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点に係わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に関わる業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に関わる業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【会社名】	蛇の目ミシン工業株式会社
【英訳名】	JANOME SEWING MACHINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大場 道夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都八王子市狭間町1463番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大場道夫は、当社の第91期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。